

【12月21日(水) 事前説明会!】

「権利擁護支援の担い手

(市民後見人等)養成講座」

受講料  
無料

受講生募集します!

募集人員50名※多い場合は抽選

### 応募資格

- (1) 法人後見支援員等として実践する意思のある方  
(権利擁護支援に興味があり将来的に実践したいと思っている方も含む)
- (2) 年齢 25歳以上70歳未満
- (3) 事前説明会に出席し、基礎研修全日程の受講が可能な方

### 事前説明会

【事前説明会にご参加の方のみ基礎研修の申込みができます】

日時: 令和4年12月21日(水) 14:00~(約1時間半程度)

場所: 奈良市生涯学習センター 3階(奈良市杉ヶ町23)

※裏面のQRコード、もしくは、メール、電話にてお申込みください。

### 基礎研修日程

(場所は説明会と同じ 全4日間 ※裏面に詳細)

1/11(水) 13:30~17:50 1/18(水) 9:30~16:00

1/27(金) 9:30~17:10 2/1(水) 9:30~16:20

※橿原市(県社会福祉総合センター)にオンラインによるサテライト会場を設ける予定です。  
まずは、12月21日(水)の説明会(奈良市生涯学習センター)にご参加ください。

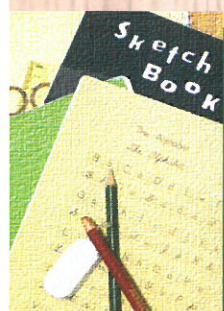
申込み・お問い合わせは下記まで

奈良市権利擁護センター

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

TEL:0742-34-4900 FAX:0742-34-4514

E-mail:narashi.kenriyougocenter@gmail.com



# 権利擁護支援の担い手(市民後見人等)養成講座 説明会 (令和4年12月21日)

左記QRコードよりお申込みください



申込み締切 12月16日(金)

※お預かりした情報は本研修以外の目的で使用しません。

※QRコードからのお申し込みが難しい場合は、電話でお問い合わせください。

令和4年度 権利擁護支援の担い手(市民後見人等)養成講座 【基礎】 日程表

日程	時刻		内容	タイトル	時間	単位
					(分)	
1月11日(水)	13:30	13:50		開講式・説明会		
	13:50	15:50	「権利擁護支援について」	権利擁護支援の担い手とは (市民後見人概論)	120	2
	15:50	17:50	「対象者の理解」	高齢者の理解・認知症の理解	120	2
1月18日(水)	9:30	11:30	「対象者の理解」	障害の理解	120	2
	11:30	12:30		お昼休み		
	12:30	14:00	「成年後見制度の基礎」	成年後見制度概論	90	1.5
	14:00	15:30	「成年後見制度の基礎」	成年後見制度各論 (法定後見制度)	90	1.5
	15:30	16:00	「成年後見制度の基礎」	成年後見制度各論 (任意後見制度)	30	0.5
1月27日(金)	9:30	10:00	「成年後見制度の基礎」	成年後見制度と市町村の責任 (成年後見制度利用支援事業)	30	0.5
	10:10	10:40	「成年後見制度の基礎」	地域福祉・権利擁護の理念 (日常生活自立支援事業)	30	0.5
	10:40	12:10	「関係制度・法律」	介護保険制度	90	1.5
	12:10	13:10		お昼休み		
	13:10	15:10	「民法の基礎」	家族法・財産法	120	2
	15:10	17:10	「関係制度・法律」	虐待防止法について	120	2
2月1日(水)	9:30	11:30	「関係制度・法律」	成年後見を取りまく関係諸制度の 基礎(生活保護制度・健康保険制 度・年金制度)	120	2
	11:30	12:30	「関係制度・法律」	税務申告制度等	60	1
	12:30	13:30		お昼休み		
	13:30	14:30	「後見活動の実際」	法人後見活動について	60	1
	14:30	16:00	「後見活動の実際」	法人後見活動報告	90	1.5
	16:00	16:20		基礎閉講式		
					1,290	21.5

会場について：1時間に1回、換気のため、10分間の休憩が入ります。

推奨参考図書：市民後見人養成講座1～3 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート編 民事法研究会発行

★続いて、応用研修(2/15(水)～3/15(水)※うち4日間)があります。応用研修を受けるには、基礎研修修了後、レポート提出必須です。

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、  
オンライン対応となることがあります。